

境町立小中学校の適正規模・適正配置に関する提言書（概要版）

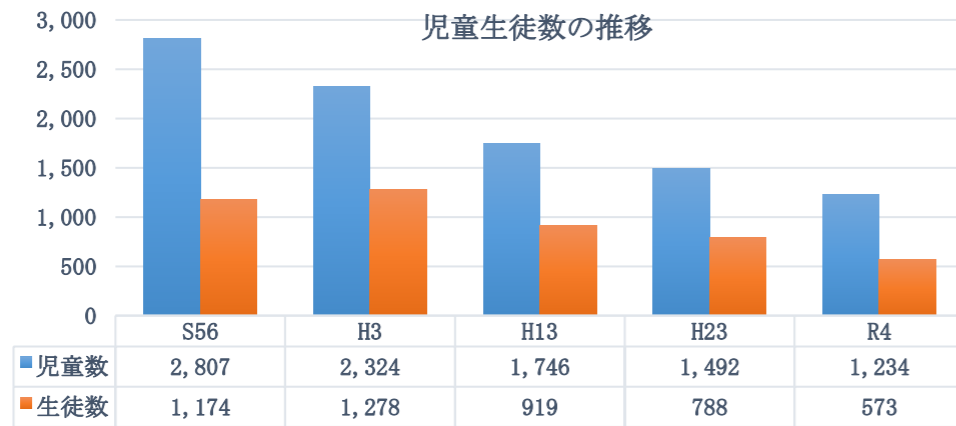
境町学校のあり方検討委員会【令和4年5月23日提言】

【検討委員会構成委員 20名】

学識経験者4名、地域住民代表6名、町議会代表2名、
 学校長・園長代表4名、保護者代表4名

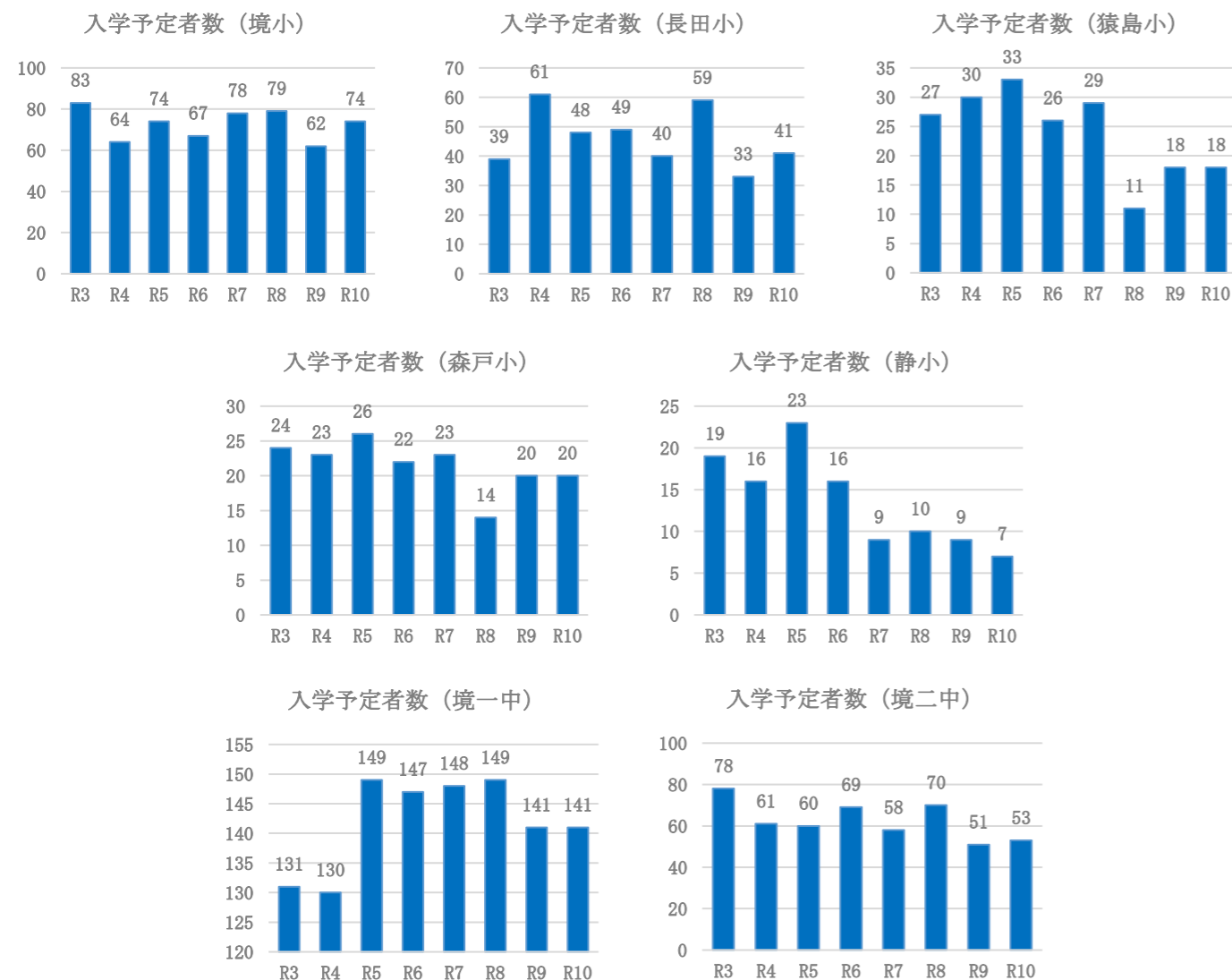
1 児童生徒数の推移（提言書P2抜粋）

児童生徒数及び学級数の状況を見ると、小中学校の児童生徒数は、長期的に減少傾向が続いており、40年前との比較では、**小学校で約44%、中学校で約49%にまで減少**してきています。



2 児童生徒の将来推計（提言書P3抜粋）

小学校児童数は、推移として増減はありますが、**今後も現時点より減少**が見込まれます。中学校生徒数は、令和10年度までは現時点より減少しないと見込まれる学校がありますが、令和11年以降に入学する出生数からみた**小学校入学予定者数が減少傾向にありますので、その影響を受けた生徒数で推移**するものと見込まれます。



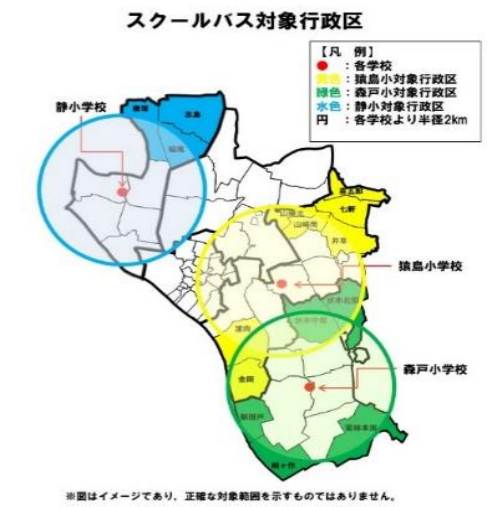
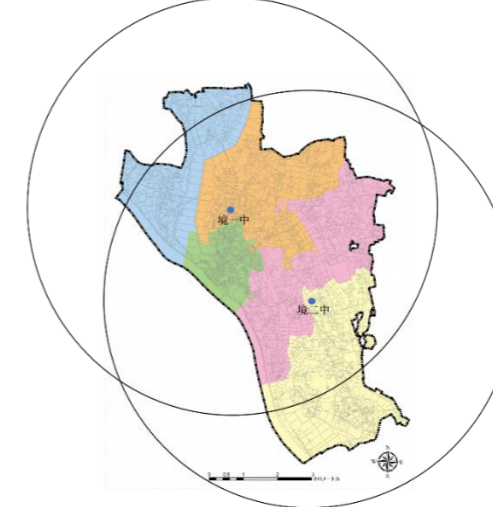
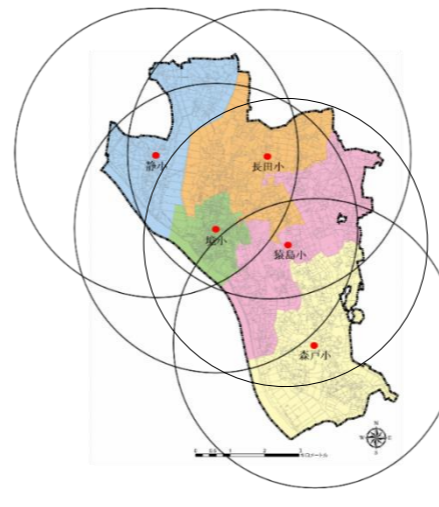
3 通学区域の状況（提言書P4抜粋）

小学校は5つの学区、中学校は2つの学区に分けられます。また、3校（猿島小・森戸小・静小）の各小学校を中心に半径2km以上の地域の児童（小学1年生から6年生）をスクールバスの対象としています。

○国が示す適正配置の基準（小学校4km、中学校6km）

【小学校の配置】

【中学校の配置】



4 学校施設の状況（提言書P5抜粋）

学校施設の多くは昭和50年前後に建設され、老朽化が進行しており、今後は施設の安全と機能の維持向上に一層多額の費用がかかることが見込まれます。「境町学校施設長寿命化計画」を踏まえ、学校統合等、検討・計画する必要があります。

【境町学校施設長寿命化計画 抜粋】

施設名	建物基本情報			劣化状況評価					健全度 100点満点
	建物名	建築年度	築年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	
境小学校	校舎1	S42	53年	A	A	A	B	B	94
	校舎2	S50	45年	A	A	A	B	B	94
長田小学校	校舎	H23	9年	B	A	A	A	A	98
猿島小学校	校舎	S53	42年	B	B	C	B	B	62
森戸小学校	校舎1	S53	42年	B	B	C	B	B	62
	校舎2	S53	42年	C	B	C	C	C	50
静小学校	校舎1	S47	48年	C	B	C	B	B	59
	校舎2	S55	40年	B	C	C	B	B	52
境第一中学校	校舎1	S54	41年	B	C	C	B	B	52
	校舎2	H19	13年	A	B	A	A	A	93
境第二中学校	校舎1	H2	30年	B	C	C	B	B	52
	校舎2	H7	25年	B	B	B	B	B	75
	校舎3	H15	17年	B	B	B	A	A	81

築50年以上 A:概ね良好(20年未満) C:広範囲に劣化(40年以上)
 築30年以上 B:部分的に劣化(20年以上40年未満) D:早急に対応する必要がある
 (経過年数に限らず劣化事象がある)

5 小規模校の課題（3校ヒアリング）（提言書P10 抜粋）

小規模校には小規模校の良さがありますが、その一方で課題もあります。

【メリット（よさ）について、3校の共通事項】

- ・児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい
- ・意見や感想を発表できる機会が増える
- ・児童生徒相互の人間関係が深まりやすい
- ・異学年間の縦の交流が生まれやすい
- ・施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい

【デメリット（課題）について、3校の共通事項】

- ・1学年1学級の場合、学級間の相互啓発がされにくい
- ・クラス替えが困難なことから児童生徒の人間関係や相互の評価等が固定しやすい
- ・教員一人に複数の校務分掌が集中しやすい

【今後、児童生徒数が更に減少する場合のデメリット（課題）】

- ・学校行事や集団教育活動に制約が生じやすい
- ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある
- ・教員数が少ないため、経験・教科・特性の面でバランスのとれた配置を行いにくい
- ・子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい
- ・PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい

6 適正（望ましい）と考える学級数及び適正配置（通学条件）（提言書P14、P16 抜粋）

境町における適正（望ましい）と考える学級数

○小学校 学年2学級以上（全校12学級以上）が望ましい

○中学校 学年3学級以上（全校9学級以上）が望ましい

※3学級確保できない場合は、少なくとも学年2学級以上（全校6学級以上）が必要である

※アンケートにおいて、1学級あたり児童生徒数は何人程度が望ましいかを聞いたところ、全体（保護者・一般町民・教職員）としては、小学校及び中学校ともに「21～30人」が最も多い状況であり、1学級人数が少なくとも20人程度必要と考えると、学校全体の規模としては、小学校においては240人規模以上、中学校においては180人規模以上の学校規模が目安となります。

適正（望ましい）と考える学校の適正配置（通学条件）

○通学距離 小学校：4km以内 中学校：6km以内

○通学時間 小学校：おおむね30分以内（徒歩でおおむね2km以内）

中学校：おおむね30分以内（自転車でおおむね4km以内）

【留意事項】

○小中学校ともに、おおむね30分を超える場合は、通学手段（徒歩・自転車・スクールバス等）の対策を検討する必要がある

7 適正化の対象校及び進め方（提言書P21 抜粋）

適正化の対象校

〈小学校〉

猿島小学校 森戸小学校 静小学校

〈中学校〉

境第二中学校

※ 長田小学校については、令和10年度においても11学級規模を維持できる状況と見込まれることから、当面は、今後の児童数など教育環境の状況を見守ることが適切と考えます。

適正化の進め方

- 1 基本的に同一の中学校区内における隣接する小学校間で通学区域の見直しを図ります。ただし、同一の中学校内での見直しで適正規模化が図られない場合は、隣接する中学校区内の隣接する小学校間で通学区域の見直しを図ります。この場合、児童生徒の通学に係る距離や安全に配慮するとともに、地域コミュニティの基礎的単位でもある行政区を分割した通学区域の見直しを避けるなど、長年にわたって通学区域が地域に定着し、コミュニティなども形成されていることに配慮する必要があります。
- 2 通学区域を見直しても、学校規模の適正化が図れない場合には、通学区域が隣接する学校との統合を図ります。
- 3 地理的条件等により統合が困難な状況がある場合には、小規模校のメリットを最大限に生かす方策や、デメリットの緩和策を図る必要があります。
- 4 統合により、中学校区内に小中学校とも1校となり、かつ、教育環境や敷地・施設の面等で要件が満たされる場合には、小学校と中学校の施設を一体的に配置する小中一貫校として整備することが、効果的であると考えます。
- 5 児童生徒が安全で安心して学校生活を送り、自らの力を発揮できるよう快適な施設・設備の整備は重要であり、対象校の中には、老朽化により改築あるいは長寿命化改修の時期を迎えている学校があることから、適正化にむけた速やかな取組みが必要となります。